事務局ニュース11-NO.2 2011. 7. 1 埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町４－１００５
TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Ｅメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

□厚生労働省から休日開設のための新たな補助金が発表されました。至急、市町村にはたらきかけましょう！

電力需給対策として平日休業、日曜・祝日に開業する企業で働く保護者のために、７月から９月までの限定３か月間の日曜・祝日に学童保育（放課後児童クラブ）を実施する場合に、通常の学童保育の運営費補助金とは別の「特別事業」として「安心こども基金」から補助金が出ることになりました。

詳しくは、別紙６月29日付け、「事務連絡」をご覧下さい。

「本事業の対象児童は、電力需給対策に伴う就業時間等の変更により、電力需給対策実施期間中において、保護者が労働等により昼間家庭にいないため適切な居場所が必要となる児童とする」

補助内容は、

①休日等（土・日・国民の祝日）に新たに学童保育を開設する場合について、**日額28,000円**を加算する（※すでに土曜開設している場合は加算されません）。

②すでに開設している休日等に、新たに受け入れた**児童１人、日額700円**を加算する。

③すでに開設している時間を超えて開設する（例えば、19時まで開設しているクラブが20時まで開設する）場合、**１時間当たり2,600円**を加算する。

④すでに開設している時間帯に、新たに受け入れた**児童１人、１時間当たり130円**を加算する。

補助率は、従来の運営費は国：県：市町村＝1/3：1/3：1/3ですが、今回は1/2：1/4：1/4とする。

埼玉県は、市町村に補助申請を上げてもらうべく、本日（７月１日）以降に通知を市町村に出します。**日曜開設や時間延長開設が必要となる家庭がある学童保育については、各学童保育・地域連絡協議会（学童保育の会）として市町村にこの情報を至急伝え、補助金をつけるようにはたらきかけましょう。**具体的には９月議会に補正予算をかけていただくことになります。

この問題については、７月16日開催の第１回県連協代表委員会（※総会に次ぐ議決機関）において地域の実態と対応について意見交換を行います。

□第１回県連協代表委員会へご出席を

□日　時　７月16日（土）18:00開場　18:15開会

□場　所　浦和コミュニティセンター

【交流】①地域の動き、行政との関わりで特徴的な動き2011年度予算、大規模の分割・新設等

【議題・交流】①県連協2011年度方針の重点の紹介と討議　②この夏の企業の就業日・時変更に伴う学童保育としての対応　③放課後いきいき応援隊のとりくみ　④2012年全国研・埼玉開催に向けて実行委員会準備会のスタート　⑤その他